

10 農林水産省 非予算(構造改革特区・地域再生 再検討要請回答).xls

管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	拡充提案・関連提案に係る規制の特例措置の番号・名称	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	「措置の分類」の取扱い	「措置の内容」の取扱い	各府庁からの再検討要請に対する回答	プロジェクト名	提案事項整理番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府庁
1020110	生産緑地活性化促進特区の創設 ①生産緑地地区において農業経営基盤強化促進法に基づき農地の利用権設定を認めること。	①農業経営基盤強化促進法第17条第2項 ②生産緑地法第10条、12条、14条	農業経営基盤強化促進法は、利用権設定等促進事業(農用地について利用権設定等促進する事業)などからなっており、その事業区域は市街化区域を除くこととされていること。	①生産緑地地区での利用権設定による賃借を適用する。(基盤法関係) ②生産緑地の解除にかかる行為制限解除までの期間の延長を行う。(生産緑地関係)	都市の成熟化にあわせて、環境問題や住民の価値観の多様化も顕在化しており、都市部における多面的な位置機能を有する「生産緑地」を再評価し、都市計画において保全すべき空間として積極的に位置づけていく意義があります。つまり、生産緑地の保全により、将来の都市農業を支える農業者の経営環境を支援し計画的に農地を保全することは、緑と調和した良好な住環境の形成、災害時の洪水防止や一時的な遊憩用地機能、ヒートアイランド現象の緩和など多様な効用があり、都市住民ニーズにも応えることができます。よって、生産緑地を活性化させる総合的な支援のための規制緩和として、①農業経営基盤強化促進法の特例として、生産緑地での利用権設定等促進事業(農地の賃借)の適用を認めてもらいたい。農産物の産出や農業参入規制の緩和を受けて、農業参入を志向する企業や経営規模拡大を希望する農業者等も増えています。利用権設定事業を促進することは、農業経営基盤強化促進法の趣旨に合致しないため、市街化区域内農地について利用権設定等促進事業を行うことは困難。	①について 市街化区域は「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域(都市計画法第7条第2項)」とされている。 そのため、生産緑地を含め、市街化区域内の農地については、担い手への農地の取得等を促進するという農業経営基盤強化促進法の趣旨に合致しないため、市街化区域内農地について利用権設定等促進事業を行うことは困難。	C	—	右提案主体からの意見を踏まえ、再度回答願いたい。	生産緑地地区は、緑地機能・災害の防止・農林業と調和した都市環境など、良好な環境形成を図る都市計画制度となっているからこそ、10年以内に計画的に市街化を図る区域でも、生産緑地は宅・故障を除き30年の営業を課して指定しているのであり、固定資産税の農地課税や相続税等納税猶予制度も可能な意義を前提とした制度にもなっているため、基盤法の趣旨に合致していると考えます。 消費地近接の利点を生かした農業生産機能の育成や、自然とのふれあい、憩いの場等といった都市住民の農地に対する多様なニーズが顕在化しており、したがって都市と農地を対立する構図で捉える視座から加知し、都市近郊や都市内の農地について、新鮮で安心な地産地消の農作物を提供してくれる農業生産機能を中心に、自然とのふれあい、憩いの場、防災機能等の農地の多面的機能を、都市が将来にわたり持続していくために有用なものとして、都市政策の面から積極的に評価し、農地を含めた都市環境のあり方をより広い視点で検討していくべきと考えます。	C	—	農業経営基盤強化促進法は、農業の担い手への農地の利用の集積を促進するためのものであり、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」である市街化区域内に設定されるものである生産緑地については、農業経営基盤強化促進法の趣旨に合致しないため、提案の受け入れは困難。			1 0 4 2 0 1 0	箕面市	大阪府	農林水産省 国土交通省
1020120	生活排水を利用した藻によるバイオエタノール生産のための塩湖の開発に係る農用地区域からの農地の除外	農業振興地域の整備に関する法律17条	農用地区域は、市町村の農業振興地域整備計画において定める農用地等として利用すべき土地の区域であり、集団的農地や土地改良事業の対象農地など、生産性が高く、長期間にわたり確保すべき優良農地の区域である。このため、農用地区域の変更は、不要不急の用途に供するためではなく、具体的転用計画に基づき農用地以外の土地とすることが必要かつ適当であり、他に代替地がない、農作業の効率化に支障がない等の要件を満たすと判断された際に、公告・縦覧を経て行うことができる。	津波被害による臨海部の農用地区域内農地において、塩湖ラグーンと製造プラントを建設し、海岸線から3kmほどの内陸部に隣接する復興住宅地からの生活排水、収集したCO2を付加することにより、炭化水素を効率よく生成する。	津波被害の臨海部の農用地区域内農地において、塩湖ラグーンと製造プラントを建設し、海岸線から3kmほどの内陸部に隣接する復興住宅地からの生活排水、収集したCO2を付加することにより、炭化水素を効率よく生成する。	提案理由： 塩湖においての藻類の生成時に、大量のCO2を使用し、環境にやさしいこと。 加えて、筑波大津波教授により発見された新藻類のオーランテオキトリウムバイオエタノール生成能力は、従来のものより生産性が高く、トウモロコシなどのバイオエタノール生成能力と比べても格段の効率を示すものである。このため、津波による臨海部被災地の一部農地を農用地区域から除外し、塩湖及びプラントに転用することにより、地域におけるエネルギーの地産地消に大きく貢献すると考えます。 さらに、これらの藻から生成される炭化水素は、各種燃料、サプリメント、化粧品、医薬部外品、グリースなど関連の生産物の原料となるため、地域産業へのインキュベーション効果も高いものになると考えます。なお、当事業は、バイオエタノール製造事業においては3年程度の事業性を含めた実証実験期間を必要とする。	C	—	農用地区域は、長期間にわたり確保すべき優良農地の区域であることから、農用地区域の変更は、農用地等以外の利用を目的として、農用地等以外の土地とすることが必要かつ適当であり、他に代替地がない等の要件を満たすと判断された場合に限り可能となっている。したがって、御提案のように、農用地区域内の農地を農用地区域内から除外することは困難である。 なお、被災農地を含めた地域の土地利用については、復興に向けた市町村が中心となって定める復興計画の下で地域の意向を十分に踏まえながら検討されるべきものと考えられており、現在、市町村が中心となって定める復興計画に位置付けられた復興事業を円滑に進めるため、都市計画法、農業振興地域整備法及び農地法等の手続を一本化し、土地利用の再編等を迅速に実現できるような仕組みについて、関係府庁が連携して検討しているところである。	C	—	福島県臨海部におけるエネルギー源形成事業	1 0 5 6 1 1 0	特定非常利活動法人まちづくり技術情報システム、筑波大学生命環境化学研究所	東京都	農林水産省			
1020130	農地を同事業による塩湖及びプラント事業用地に転用する目的で取得する場合の農地転用許可	農地法5条	農地を農地以外のものにする場合又は農地を農地以外のものにするために所有権等の権利設定・移転を行う場合には、都道府県知事の許可(4ha超の場合には農林水産大臣の許可)が必要。	津波被害の臨海部の農用地区域内農地において、塩湖ラグーンと製造プラントを建設し、海岸線から3kmほどの内陸部に隣接する復興住宅地からの生活排水、収集したCO2を付加することにより、炭化水素を効率よく生成する。	津波被害の臨海部の農用地区域内農地において、塩湖ラグーンと製造プラントを建設し、海岸線から3kmほどの内陸部に隣接する復興住宅地からの生活排水、収集したCO2を付加することにより、炭化水素を効率よく生成する。	提案理由： 塩湖においての藻類の生成時に、大量のCO2を使用し、環境にやさしいこと。 加えて、筑波大津波教授により発見された新藻類のオーランテオキトリウムバイオエタノール生成能力は、従来のものより生産性が高く、トウモロコシなどのバイオエタノール生成能力と比べても格段の効率を示すものである。このため、津波による臨海部被災地の一部農地を農用地区域から除外し、塩湖及びプラントに転用することにより、地域におけるエネルギーの地産地消に大きく貢献すると考えます。 さらに、これらの藻から生成される炭化水素は、各種燃料、サプリメント、化粧品、医薬部外品、グリースなど関連の生産物の原料となるため、地域産業へのインキュベーション効果も高いものになると考えます。なお、当事業は、バイオエタノール製造事業においては3年程度の事業性を含めた実証実験期間を必要とする。	C	—	優良農地の確保を図ることは国の責務であるため、平成21年、農地法等の改正により、農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域からの除外の厳格化及び農用地農地転用規制を厳格化する措置を講じたことにより、昨年3月に閣議決定された新たな実効・農業・農村基本計画においても、その適切な運用を通じ、優良農地を確保することとされたところである。 優良農地が含まれる可能性が高い大規模な農地転用については、国が、全国的な視野に立って客観的かつ総合的に判断する必要がある。 したがって、御提案のように4ha以上の農地を転用する場合には、農林水産大臣の許可を不要とすることは困難である。 なお、被災農地を含めた地域の土地利用については、復興に向けた市町村が中心となって定める復興計画の下で地域の意向を十分に踏まえながら検討されるべきものと考えられており、現在、市町村が中心となって定める復興計画に位置付けられた復興事業を円滑に進めるため、都市計画法、農業振興地域整備法及び農地法等の手続を一本化し、土地利用の再編等を迅速に実現できるような仕組みについて、関係府庁が連携して検討しているところである。	C	—	福島県臨海部におけるエネルギー源形成事業	1 0 5 7 1 2 0	特定非常利活動法人まちづくり技術情報システム、筑波大学生命環境化学研究所	東京都	農林水産省			
1020140	特設介護施設への農地転用について	農地法第4条、第5条、都市計画法第7条、第二十九条、第三十条、第三十三条、第四十三条	農地を農地以外のものにする場合又は農地を農地以外のものにするために所有権等の権利設定・移転を行う場合には、都道府県知事の許可(4ha超の場合には農林水産大臣の許可)が必要。	転用を厳しく制限されている10ha以上の集団的優良農地や土地基盤整備事業を実施した農地、これらを含む甲種農地をはじめ、市街化調整区域にある農地でも、特設介護施設が建設できる。厚生労働省が仮立認可したブリッジ社会福祉法人が特設介護施設を建設する場合には、①同法人が届出申請を行った農地の転用を可能とすることを求める。ただし農地転用の行為により、土砂の流出またはその他の災害を発生させる恐れがある場合、近隣農地やその地味農地の保全または利用上、支障をきたす場合はこの限りではない。(農水省) ②また、同法人が市街化調整区域において特設介護施設を建設するために行った開発申請については開発許可の基準によらず許可することを求める。(国土交通省)	市街化調整区域内、無指定の農地の転用には時間と手続きに時間がかかる。特に甲種農地は都道府県知事または農林水産大臣の許可を受けなければなりません。これは特設介護施設の建設をする際に障害となる事は確実なので、厚生労働省が仮立認可したブリッジ社会福祉法人が建設する特設介護施設であれば、農林水産省への申請届出だけで農地の利用が可能かつ転用できるようにすることを求める。ただし農地転用の行為により、土砂の流出またはその他の災害を発生させる恐れがある場合、近隣農地やその地味農地の保全または利用上、支障をきたす場合はこの限りではない。(農水省) ②また、同法人が市街化調整区域において特設介護施設を建設するために行った開発申請については開発許可の基準によらず許可することを求める。(国土交通省)	市街化調整区域内、無指定の農地の転用には時間と手続きに時間がかかる。特に甲種農地は都道府県知事または農林水産大臣の許可を受けなければなりません。これは特設介護施設の建設をする際に障害となる事は確実なので、厚生労働省が仮立認可したブリッジ社会福祉法人が建設する特設介護施設であれば、農林水産省への申請届出だけで農地の利用が可能かつ転用できるようにすることを求める。ただし農地転用の行為により、土砂の流出またはその他の災害を発生させる恐れがある場合、近隣農地やその地味農地の保全または利用上、支障をきたす場合はこの限りではない。(農水省) ②また、同法人が市街化調整区域において特設介護施設を建設するために行った開発申請については開発許可の基準によらず許可することを求める。(国土交通省)	C	—	農地転用許可制度は、優良農地の確保と非農業的土地利用との調整を図り、開発需要を甲種農地や第1種農地等の優良農地から農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するという役割を担っている。農地は一度地用途に転用されると復元することが極めて困難であることから、転用許可申請に係る審査に当たっては、案件ごとに、周辺の農地に及ぼす影響、事業実施の確実性、周辺農地への被害防止措置などについて審査を行う必要がある。御提案の社会福祉法人が設置する特設介護施設の建設について農地転用を届出制とするは困難である。 社会福祉法(昭和26年法律第45号)に基づいて実施する社会福祉事業の用に供する施設については、原則農地転用を認めない優良農地である第1種農地であっても公益性が高いと認められる事業として農地転用の許可をすることは可能である(農地法第4条第2項ただし書)。また、都市計画法(昭和43年法律第100号)の市街化区域内にある農地であれば、事前に農業委員会に届出を行うことにより、転用は可能である(農地法第4条12項第7号)。	C	—	福島県福祉復興プロジェクト	1 0 5 7 0 2 0	株式会社青木会計	福島県	農林水産省 国土交通省			